



国際協力銀行 (JBIC) のマイクロファイナンス支援への取り組み

2007年1月24日

国際協力銀行
開発セクター部社会開発班
早川 友歩

構成

- 1 . JBICのマイクロファイナンス支援への取組
 - JBICの支援方針上の位置づけ
 - 実績
 - 事例紹介
 - これまでの課題
 - 他機関との協調
- 2 . 国際的な動向
 - MFの展開と変容
 - MF支援の変化
 - CGAPを巡る動向
- 3 . 今後の課題

1-1 . JBICの取組み方針

- 海外経済協力業務の4つの重点分野の一つである「貧困削減への支援」の具体的な取組みの中で位置づけ。
- マイクロファイナンスを含めた「貧困層の雇用・所得の機会増大のための支援を重視」する旨明記。

1-2. 円借款によるマイクロファイナンスに係る取組実績

- マイクロファイナンス単独案件
 - バングラデシュ: 農村開発信用事業(グラミン銀行)
 - スリランカ: 貧困緩和マイクロファイナンス事業
- 案件の一部にマイクロファイナンスを含むもの
 - インド: タミールナド州植林事業
 - インド: アジャンタ・エローラ遺跡保護・観光基盤整備事業
 - スリランカ: 北東部農村復興開発事業 他

マイクロファイナンスに係る取り組み実績

1. マイクロファイナンス単独案件

借入国	案件名	借款契約 締結	借款金額 (百万円)	実施機関
バングラデシュ	農業開発信用事業(グラミン銀行)	1995年10月	2,986	グラミン銀行
スリランカ	貧困緩和マイクロファイナンス事業	1999年8月	1,368	スリランカ中銀

2. マイクロファイナンスコンポーネントを含む案件

借入国	案件名	借款契約 締結	実施機関
インド	アタパディ地域環境保全総合開発事業	1996年1月	ケララ州地方開発局
インド	タミールナド州植林事業	1997年2月	タミールナド州森林局
スリランカ	マハベリ河C地域改善事業	1997年8月	マハベリ開発庁
インド	アジャンタ・エローラ遺跡保護・観光基盤整備事業()	2003年3月	観光文化省
インド	パンジャブ州植林開発事業()	2003年3月	パンジャブ州森林野生生物局
インド	ラジャスタン州植林・生物多様性保全事業	2003年3月	ラジャスタン州森林局
スリランカ	農村経済開発復興事業	2003年3月	灌漑水資源省
インド	カルタナカ州持続的森林資源管理・生物多様性保全事業	2005年3月	カルナタカ州森林局
インド	タミールナド州植林事業()	2005年3月	タミールナド州森林局
インド	オリッサ州森林開発事業	2006年3月	オリッサ州森林局
インド	スワン川総合流域保全事業	2006年3月	ヒマーチャル・プラデシュ州森林局

1-3 . 円借款での支援事例 : 農村開発信用事業(グラミン銀行) (1)

(1) 借款契約

- 1995年10月(30億円)

(2) 事業概要

- 本事業は、井戸、生産機器等の生産財に対する融資を無担保にて供給することにより、バングラデシュ農村部における土地無し貧困層の生活・生産活動を支援するとともに、グラミン銀行の財務体質強化にも貢献せんとするもの。
- 本事業は、グラミン銀行の貸付制度のうち、
建屋ローン(家内制手工業など活動の場)及び井戸建設資金・衛生設備(簡易トイレ)建設資金・資本財購入資金の3種類から成る中長期ジェネラルローンを対象範囲とする。

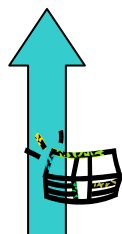
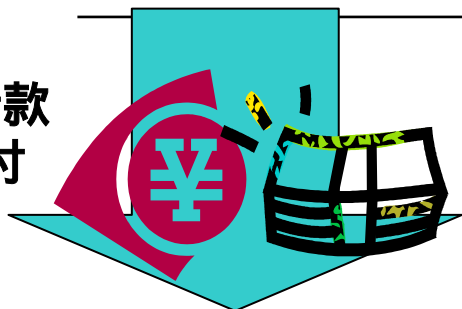


(写真:シャプラニール:本事業第三者評価報告)

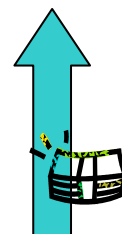
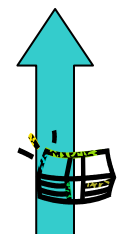
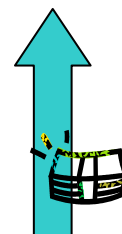
JBIC



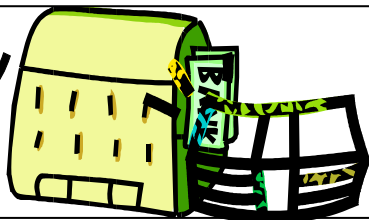
円借款
貸付



円借款
返済



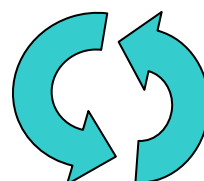
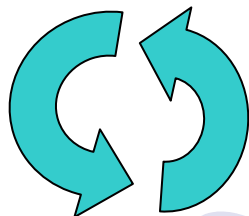
グラミン 銀行



短期
貸付



短期
返済



30年間



1-3.円借款での支援事例 : 農村開発信用事業(グラミン銀行) (2)

(3)事業のアウトプット

- 本事業により、114千件の建屋が建設され、24千個の簡易トイレ、27千個の井戸が設置され、11千件のリーシング・ローンが供与された。

(4)事業のインパクト

- 経済的な向上: グラミン銀行受益者世帯の収入の増加
- 貯蓄の増加: グラミン銀行は借入と同時に貯蓄の積立てを義務付けている。
- 農村金融の変化: 伝統的な高利貸しは後退(残っているところでも利子率が大幅低下)。
- 女性のエンパワメント: 女性の行動範囲の拡大
- 緊急時の対応能力: 農業以外の投資により、自然災害の影響が軽減。



(写真:シャブラニール:本事業第三者評価報告)

1-3 . 円借款での支援事例 :

インド:タミールナド州植林事業 (1)

(1) 借款契約

- 1997年2月 第1期借款契約締結(133億円)
- 2005年3月 第2期借款契約締結(98億円)

(2) 事業概要

- インド南部タミールナド州では、都市部での木材需要を満たすための乱伐や、農村部における人口増加による燃料木材需要の増加、過放牧等による過度な森林伐採圧力により、森林の劣化が進行していたが、こうした荒廃林の再生が同州の最優先課題となっている。
- 本事業は、インド南部タミールナド州において、村落単位で住民参加型手法を用いた植林、生計改善活動等を行うことにより、森林の再生及び地域住民の生活水準の向上を図り、もって地域の貧困削減に寄与するもの。

(3) 事業効果

- 第1期事業は2005年3月に完成。本事業により、約43万ヘクタールの植林が行われ、対象村落では年平均約10%の所得向上が実現された。

1-3.円借款での支援事例 :

インド:タミールナド州植林事業 (2)

マイクロファイナンス・コンポーネント

- 持続可能な森林の再生のためには、貧困のためにやむを得ず木を伐採し、あるいは家畜を放牧して、森林再生の芽を摘む可能性のある森林周辺の住民の代替収入源の確保と生活向上のための自助努力の促進も必要であることから、本事業においては、マイクロファイナンスが実施されている。
- 原資は円借款の実施機関(タミルナド州森林局)から森林管理組合に供与され、当該森林管理組合は、組合員が組織する自助グループ向けの貸付を行っている。
- フェーズ1事業では、お香や竹カゴの製造、乳牛飼育、小店舗、農業等の所得創出活動を開始・拡大したと報告されている。また、フェーズ2事業においても、引続き支援している。

お香作り



縄生産のための原料作り



1-4 . 案件形成上のこれまでの課題

- 投資用資金への選好
← 長期固定という円借款の性格
- リスク・コスト見合いの高金利貸付に関する議論
← 「政策金融」、エンドユーザーへの裨益
- MF支援における途上国側政府の役割
← 円借款: 途上国政府に返済義務
- 支援対象のMF機関の選定
← 多数、多様なMF機関からの選定
- MF機関の貸出原資用資金ニーズ
← 貯蓄、国内資金調達機会の増大

1-5 . 他機関との協調

- 世界銀行に事務局を置く貧困層支援協議グループ(CGAP: Consultative Group to Assist the Poor)の活動において、本行が日本側窓口としての機能を担っており、年次総会等の場で積極的に情報収集や意見交換等を実施。
- マイクロクレジットサミットへの参加(第1回、第2回、第3回)

2-1. 国際的な動向: MFの展開と変容

- MFの確実な展開
 - MF機関: 全世界で1万以上のMF機関(CGAPによる)
 - アクセス: 全世界で1.13億世帯(MCSによる)
 - 国際的認知: ユヌス氏・グラミン銀行へのノーベル平和賞
- 小規模、商業金利、貧困層向け貸付のビジネスモデル化
- 民間セクターの役割の拡大・商業化
- MFへの期待: 金融アプローチと包括的アプローチ
- サービス多様化: 貸付、預金、保険、送金、リース
- 技術革新: IT活用、携帯電話活用
- 資金調達: 外部資金依存から自己調達へ(預金、株式、借入、債権)

2-2 . 国際的な動向 : MF支援の変化

- 政府の役割の変化:
直接関与 (例: 国営MF機関) → 政策・制度環境整備 (政策、法的枠組、規制、監督等)
- 援助の対象レベルの多様化:
 - ミクロレベル: MF機関支援 (貸出原資、T/A、商品開発、指標)
 - メゾレベル: 周辺サービス支援 (格付、BDS、会計・監査、技術)
 - マクロレベル: 制度政策環境整備 (MF政策、法令・規制、監督)
- 援助の重点対象のシフト:
貸付原資の提供中心 → 政策・制度整備支援の重要性認識
- 支援側ステークホルダーの多様化:
NGO、援助機関だけでなく商業金融機関等の参入
- MFを金融セクターの中に位置づける視点強化
- 「援助効果向上」の視点強化:
援助協調、役割分担、十分な支援体制の確保、各種取引費用の削減、触媒機能 (クラウドファンディングアウト回避)、カントリースystem強化、持続可能性への配慮

2-3 . 国際的な動向 : CGAPを巡る動向

CGAPとは

- CGAPとは: The Consultative Group to Assist the Poor
各国と世銀の間で結ばれたトラストファンド協定に基づいて拠出された基金の集合体
- 目的: 貧困層の金融アクセスの改善
- 設立: 1995年6月(日本は97年より参加)
- 加盟機関: 33団体(06年10月時点)
 - MDBs: 世銀、AfDB、ADB、IDB、EBRD、IFC、EIB等
 - 二国間援助機関・政府: USAID、DFID、GTZ・KfW、AusAID、SIDA、NORAD、AFD、日本等
 - 国連機関: UNDP、IFAD、UNCDF、ILO等
 - 民間財団: フォード財団、ゲイツ財団、デル財団等
- 事務局: 世銀(世銀本部及びパリ支部)。常勤スタッフ35名
- 設置期間: 現在第3フェーズ(2008年6月まで)
- 予算規模: 年間10百万ドル
- 主な業務: MF指針作成、政策の策定支援、MF機関の情報普及・格付、アウトリーチ拡大・貧困分析手法開発、ドナーのピアレビュー、国別レビュー、各種研修、援助協調促進、MF機関能力強化、技術革新推進、調査研究・評価等

2-3 . 国際的な動向 : CGAPを巡る動向

CGAPグッドプラクティスガイドライン

- 金融システム全体の視点、各種レビュー結果・教訓を踏まえた指針
- 貧困層の顧客ニーズ把握
 - 信用が制約か否かの検討、MFによる資源移転の防止(他手段の検討)、適切なサービス・商品開発、顧客保護枠組、知識普及
- 個別金融機関支援(ミクロレベル)
 - MF機関の適切な選定、過剰干渉回避、商業ベース化支援、金利設定不干渉、企業統治・内部統制への留意、出口戦略設定、パフォーマンスベース支援、援助側のリスクテイク、金融機関向け保証支援等
- 市場インフラへの支援(メゾレベル)
 - 既存サービス提供者の活用、APEX型支援の慎重な検討、技術・組織・制度・人的資源開発支援、MFネットワークへの支援、指標開発等
- 制度政策環境への支援(マクロレベル)
 - 金利自由化、政府による直接金融支援への不支持、政府を介さない直接金融支援促進・政治的干渉の回避、市場参入障壁の縮小・競争強化、規制監督枠組改善支援、担保・税等に関する法的枠組改善、社会経済統計開発、政策立案・監督・立法関係者の能力強化等
- 援助効果向上
 - 能力強化(専門家育成、MF支援政策の普及、ポートフォリオ監理強化、好事例など知識共有)、定期的な各機関のレビュー、多様な支援方法、各機関の比較優位認識・分業・連携等
- 今後の課題
 - 低人口地域農村金融、保険・リース、MFの限界見極め、資本市場活用、非金融サービス等

2-3 . 国際的な動向 : CGAPを巡る動向 Better Aid コンパクト

- CGAP、UNDP、仏AFDが主催したBetter Aid for Access to Finance上級会合(06年10月、パリ)にて協議(29機関が参加)
- 2004年の第1回会合のフォローアップ
- 日本を含む23機関により採択
- 援助効果向上の視点(パリ宣言)
- 主に以下の実施につき合意
 - 各機関のMF支援マネージメントの質評価
 - CGAPガイドラインの実施
 - 現地での調整強化
 - 民間セクターとのパートナーシップ

3 . 今後の課題 (1)

- **方針・体制強化:**
 - 日本としてのMF支援方針・体制能力強化。
- **現地状況に応じた支援:**
 - MF貸出原資提供、MF制度強化、能力開発支援等。MF機関への保証等も検討できないか。
- **MF機関のオーナーシップ尊重:**
 - 不必要に方針・手続・制約を押し付けない。
- **非MFプログラムとの連携:**
 - MFは多様な貧困削減ツールの1つとの認識に基づき、他分野サービス・プログラムと連携。
- **ユーザー支援の視点:**
 - MF供給側支援だけでなくMFユーザー支援の視点も確保。
- **政府向け貸付の制約乗り越え:**
 - 途上国政府の過剰介入回避。民間セクター等支援ツール開発。
- **新分野・技術支援:**
 - MFのうち零細保険など新分野支援。IT等、新技術活用検討。
- **より複雑な分野での方針整理:**
 - 遠隔地へのアウトリーチ、紛争・災害からの復興支援ツールとしてのMF等。
- **他機関との協調:**
 - NGO、他援助機関、民間セクターとの協力・協調。触媒機能の認識(公共事業への支援とは性格異なる)。
- **国際的議論への積極的参加:**
 - グローバルかつダイナミックな動きの中、関与していくしか道なし。

3. 今後の課題 (2)

- 幅広いステークホルダーの関与と広い視野からのアプローチが必要な分野であり、日本のODA・円借款にとっても示唆大（「貧困削減のための銀行」）。
- JICA/JBIC統合・各援助スキーム統合は上記に向けた1つの契機。
- 広い意味でのオールジャパンの体制・連携強化の必要性。



御清聴ありがとうございました。
